

第5回 相模川ふれあい巡視 中・下流部 開催報告

1. 概要

日時：2014年7月26（土） 9：00～17：30

場所：相模川河口部→中島地区→須賀地区→寒川第一・第二排水樋管→神川橋
→相模大堰→あゆみ橋付近

人数：一般参加者13名、世話役5名、スタッフ等34名、計52名

主催：相模川ふれあい懇談会

内容：「相模川ふれあい巡視」は、相模川のより良い川づくりのため設立された「相模川ふれあい懇談会」主催のもと、沿川にお住まいの皆さまや、相模川に関心を持たれている皆さまと懇談会関係者・河川管理者・自治体が一緒に川を歩き、河川に関しての感想・意見・提案等を頂くことを目的として開催しました。

行程：

9：00～16：00 現地視察

16：00～17：30 意見交換会

現地視察出発前挨拶



2. 巡視

① 巡視箇所 1：相模川河口 河口砂州・干潟

(説明)：京浜河川事務所・神奈川県河川課

- ・ 相模湾沿岸の養浜実績と計画について
神奈川県及び周辺市町の養浜事業箇所、及び平成 25 年の実績養浜量、平成 26 年度の計画養浜量について説明。
- ・ 相模川の河口砂州・干潟の状況について
相模川の干潟・砂州の特徴、過去からの変遷について説明。

(参加者からの質問等)

- ・ 養浜の平成 25 年度の予算はいくらか？この事業をずっと続けていくのか？
→予算については、現在手元に資料がないので分かりかねます。
→また、事業については、今後どうしていくかを検討していきます。
- ・ 干潟はどのあたりにあったのか？
→現在、砂州がある箇所辺りである。
- ・ 砂州は全部取ってしまうのか？
→取るというよりならずという感じである。
- ・ ダムの放流で砂州がフラッシュされるのではないかとどれくらいの流量で砂州がフラッシュされるのか？
→約 3000m³/s でフラッシュされる。
- ・ 防砂林と砂浜との関係はあるか？防砂林が作られたから砂浜が減ったということはないか？



② 巡視箇所 2：中島地区堤防整備予定箇所

(説明)：京浜河川事務所

- ・ 中島地区の高潮堤防整備予定箇所について
高潮堤防の役目や実際に整備された場合のイメージについて説明。

(参加者からの質問等)

- ・ 堤防整備予定のここは、どれくらいの高さか？
→約 T.P.3.5m である。
- ・ 用地買収は終了しているのか？
→ 一部ゴルフ場内で追加の可能性があるが概ね終了している。
- ・ 堤防の中は河川敷となり、河川法が適用となるのか？
→現状でも築堤予定地より川側は、河川法が適用されている。
河川内には洪水流下の阻害となる建物は設置できない。
野球ネット等の取り外し可能なものは設置可能だが、撤去できることを年に一度チェックしている。



③ 巡視箇所 3：小出川不法係留

(説明)：京浜河川事務所

- ・ 相模川・小出川における不法係留対策について
相模川・小出川の不法係留の状況と、不法係留による悪影響、及びその対応策について説明。

(参加者からの質問等)

- ・ 対策をいろいろ実施しているというが、現状はこのとおりにたくさん係留されている。無料だからか？罰則規定がないのか？
- ・ もし洪水や津波などにより、係留船で被害が生じた場合、誰が責任を取るのか？
- ・ 船の持ち主と話し合いはしているのか？
→直接的には実施していない。
- ・ 黙認に近い状態といわざるを得ない。



④ 巡視箇所 4：須賀地区 堤防整備状況

(説明)：京浜河川事務所

- ・ 須賀地区の堤防整備状況について
現在、整備中である左岸堤防の整備概要と、堤防整備予定箇所に立地するマリーナ施設等の違法建築物の状況について説明。

(参加者からの質問等)

- ・ H19.9 洪水の時に怖い思いにあった。堤防整備をぜひ進めて欲しい。
- ・ 不法に利用している地区は、河川整備計画で整備箇所として位置づけていく予定か
→この地区については、河川整備計画で位置づけていく予定である。
ただし、河川法以外の法律も関係するので、調整して進めていきたい。
- ・ 堤防をまず先に整備して欲しい。堤防を整備する中で、行政指導などを実施していく必要がある。そうしないとますますマリーナが増大して行ってしまう。この地区を将来どのようにするのか全体的な計画を検討してほしい。



⑤ 巡視箇所 5：寒川第一・第二排水樋管

(説明)：京浜河川事務所

- ・ 近く堤防整備及び改築を予定している寒川第一・第二排水樋管について排水樋管の機能と必要性を説明すると共に、寒川第一・第二排水樋管の老朽化により、盛土が出来ないために堤防が低くなっていることを説明。

(参加者からの質問等)

- ・ H19.9 洪水、H23.8 洪水の時は樋管を閉じたのか？
→ (寒川町) 逆流しなかったので樋管は閉じなかった。
- ・ ゲートを閉める点検をしているのか？
→ (寒川町) 寒川町で月1回の頻度でゲートの稼働状況をチェックしている。
- ・ 樋管を閉めてしまったら内水被害が生じるのではないのか？
→ (寒川町) 相模川のような大河川とこのような小河川では洪水のピーク時刻がずれる場合が多い。また、水害が生じそうな場合はポンプ車の配備を準備している。
- ・ 子供の頃に多摩川周辺に住んでおり、樋管の操作ミス(閉めるのが早すぎた)により、浸水被害に遭った経験がある。



⑥ 巡視箇所 6：寒川取水堰（河道の二極化）

（説明）：京浜河川事務所

- ・ 寒川取水堰下流の河道の二極化状況について
寒川取水堰下流の左岸の砂州の固定化と右岸の河床低下（二極化）について、航空写真と横断図の経年比較図等を用いて説明。

（参加者からの質問等）

- ・ ここは相模川最大のアユの産卵場所である。みお筋変更工事などの時は十分に配慮して頂きたい。
- ・ 宮ヶ瀬ダムが完成して、現在は $8\text{m}^3/\text{s}$ の流れがあるが、河川整備基本方針では本来 $12\text{m}^3/\text{s}$ である。過去の検討と現状をよく分析してなぜこうなったかをよく確認すべきである。
→魚類の産卵等が可能な深さを確保するため、正常流量 $12\text{m}^3/\text{s}$ を目標に設定しているが、現状の $8\text{m}^3/\text{s}$ で特段の問題は確認されていない状況。
よく状況を把握しながら、正常流量について検討していきたい。
- ・ 水利権を減らすことはできないのか。
- ・ 長期的に減らすべきということを出して進んでいくべきである。
- ・ ここにはカワラノギクの圃場があるが、シナダレスズメガヤなどの外来種対策も河川整備計画ではよく検討して欲しい。
- ・ バーベキューのゴミを捨てていく。マナーの問題も整備計画で位置づけるべき。



巡視箇所 7：相模大堰

(説明)：神奈川県内広域水道企業団

- 相模大堰の役割について
相模大堰の管理者である神奈川県内広域水道企業団より説明を受け、現地を見学すると共に、相模大堰に設置されている魚道の遡上状況及び下流河道の状況を確認。



⑦ 巡視箇所 8：三川合流・あゆみ橋付近（河原口地区整備、河原復元）

（説明）：神奈川県厚木土木事務所

- ・ 河原口地区（左岸側）の築堤と高水敷切り下げ工事の概要について説明。
- ・ 三川合流右岸が侵食され、土丹が露出し始めている現状について説明すると共に、現在行っている瀬替えや土丹部への土砂盛土工の概要について説明。

（参加者からの質問等）

- ・ 土丹露出対策として、右岸側に土砂を盛るだけでは出水時にすぐに流れてしまうのではないかと？
→現在、学識者にも意見を頂きつつ試行錯誤して対応を検討中です。
- ・ 宮ヶ瀬ダムから水が出てこなくなった影響で、中津川にも土丹が出始めた。
- ・ 海老名市の「九里の土手」までが相模川だったという話を聞いたことがある。



3. 意見交換会

時間：16:00～17:30

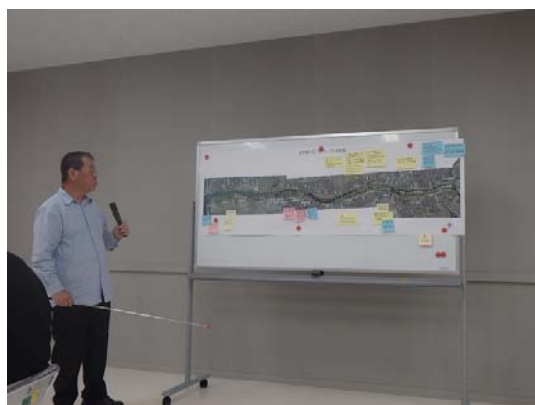
場所：アミューあつぎ 7階 ミュージックルーム1

参加者は10人程度のグループ3つに分かれ、現地を見学して「感じたこと」などを「治水」「土砂管理」「その他」の3つの種類毎に決められた色の付箋紙に書き、航空写真に貼っていきました。各テーブルには河川管理者（国・県の職員）が同席し、質問への対応を行いました。

■グループ別発表概要

(Aグループ)

- まず、今回はグループごとの参加者が少ない。そのため意見も少ない。
- 砂州については国としての取り組み、あるべき姿を提示された上で説明を受けないと分からない。
- 小出川の不法係留は変わらない状況を見せられても何とも意見を出せない状況である。
- 寒川第一・第二樋管についての意見は出ていない。樋管のため堤防が低くなっているものを解消するには予算の問題であろうが、少し研究して作るしかないだろう。
- 神川橋下流区間で寒川堰下流側の責任放流量 $12\text{m}^3/\text{s}$ を確保すること。宮ヶ瀬ダム建設時に $12\text{m}^3/\text{s}$ 確保を前提としたはず。寒川堰で全量取水していた時期があった。
- 全体としての意見としては、過去の意見が参考資料として扱われるのは不適切。我々も過去のことを忘れていてもある。
- 本日の巡視、場所選定には環境の観点で欠落している。過去の意見を参照すべき。
- 相模大堰 ターゲットパターンは止めるようになったようだが、「後ろの」水路は整備されたのか？
- 三川合流での河原での利用については、対策づくりの場をしっかりとやっていくことが大切。
- 土丹が露出しているのは、まずい状態であると認識している。



(Bグループ)

- 河口部の治水対策 砂州形成の状況にあっても航路の確保が課題。津波対策に対する懸念があるなかで、今後の護岸高の設定が課題でありしっかりとした検討を要望。河口部の治水対策としては内水氾濫が懸念され下水道の対策強化が望まれる。
- 2つ目：小出川係留船対応が甘いのではないか。他県の事例も参考した早めの取り組みが必要。
- 3つ目：河川利用について。ごみ捨て、騒音に対して河川管理者としてもなんらかの対策が必要であるとの意見。また、違法工作物については建造された後ではなく、事前の対策が必要との意見。
- 4つ目：環境 河口部のゴルフ場のあるところは堤防製場後に通常の河川利用（堤防利用）ができるようにしてほしい。対岸部やや上流（水辺の楽校）でウナギの生息が確認された情報があり環境保全に努めるべき。
- 5つ目：土砂管理に関するもの。土丹露出の原因があきらかでない現状では、今後ともしっかりと土砂管理を行っていくべき。
- 最後に要望として本日のような暑い日为了避免して巡視するべきであるという意見があった。



(Cグループ)

- 河口部に関して砂州、干潟の確保。養浜として砂を入れるだけでなく、他の工法も考えていくべきという意見。
- 小出川の不法係留は多くの意見が出され、強行に対応すべきとの意見。本来ヨットは裕福でないとてない訳なので、そのあたりを考慮した対応が必要という意見。そのまま黙認している感がある。
- 洪水対策ができるのか？本川に対して水路規模が相応しいか？町全体が浸透性貯水性の確保など近年の異常気象に対して対応すべきあること。また川べりに居住するというリスクをしっかりと認識することも必要。
- 神川橋下流では、外来種繁茂が著しく乾燥化の進行とごみの不法投棄が問題である。川に流出すれば河口部での問題となる。
- 相模大堰として意見はなかったが、土丹のところは早急な対策を要望。
- 全体としては、河川保全区域を明確化して立ち入り禁止区域の設定も必要。樹林化している中州の問題もある。
- その他、水の流れの問題が大きい。ダム、堰であるがダム撤去ということではないが、水の流れが問題を起こしているわけであり、それに匹敵することを考えて実験してみてもよいと考える。



4. 閉会のあいさつ

今日の相模川ふれあい見学会で配布された資料を拝見しましたが、見学会そのものを懇談会が主催しており、私はその会の会長であり重責を負っており、朝からその思いで震えが止まらないところです。

暑いなか熱心にご見学いただき、また、お疲れのなか熱心にご検討いただき感謝申し上げます。今日、皆さんから報告していただいた様々な問題は、それは大変な知識として今後我々自身も利用していかなければならないし行政担当者にも参照いただきたいと考えています。

このふれあい懇談会、今日は梅雨明けの暑い土用の一番暑い季節に実施されたということで、色々とお疲れもあったと思いますが、ふれあい懇談会の見学会の良さは、我々暑いなかを歩きながら、現場を見て、そして自分の経験と照らし合わせて、更に同じ仲間が周辺にいるということで話ができるということが3年前に実施された見学会での私自身の収穫でありました。

今日もそれを楽しみに朝から出て、只々皆さんの後をついて歩いていました。自分なりに新しい発見もあり、貴重なご意見が山のようにありました。ぜひこれを我々のこの組織が行政に反映していただきたいと思います。また、本日参加の行政関係の皆さんにお願いしたい。

見学会は明日もう一日ありますが、どちらかという明日は私の地元でありますので、今日の半分の労力で楽なのであるが、よそから来られる方は負担が増えると思います。明日も暑いと思いますが今日のような晴れを願って私のまとめの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

